

川崎市交通局公告第 4 7 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 7 年 7 月 1 6 日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消防用設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜 2 - 2 - 1 ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 1 4 日まで

(4) 業務概要

消防法第 1 7 条の 3 の 3 「消防用設備等についての点検及び報告」及び
消防法施行規則第 3 1 条の 6 「消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検
及び報告」に基づき、川崎市交通局各営業所に設置されている消防用設備
点検業務委託（詳細は仕様書による。）

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなり
ません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和 4 2 年交通局規程第 4 号）第 2 条の規定に
該当しないこと。

- (2) 令和 7・8 年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」、地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 平成 28 年 4 月 1 日以降、消防用設備保守点検業務の契約実績を有することと併せて、国または地方公共団体等が発注した消火設備の工事等の完工実績を有すること。
- (5) 消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有するものを業務に従事させること。また、直接的かつ恒常的に 3 か月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとしない）があること。さらに、一般社団法人日本消火器工業会と廃消火器収集運搬委託契約を締結した、特定窓口であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2 (4) の実績を証明する書類（契約書及び仕様書の写し等）

ウ 2 (5) の免状の写し及び雇用関係を証明する書類（雇用保険証の写し等）、さらに、2 (5) の特定窓口であることを証明する書類の写し

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9 川崎御幸ビル 9 階

企画管理部経理課 契約担当 田中

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和7年7月16日から令和7年7月24日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和7年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和7年7月29日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 施設担当 森山

電話 044-200-3224

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定して

ください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和7年8月5日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和7年8月5日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和7年8月7日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。た

だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3（2）の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3（2）に同じです。